

# 役場からの便り

## マイナンバーカードの取得はお済みですか？

問住民係 ☎53・2112

政府では、令和4年度末までにマイナンバーカードの全国民への交付を目標にしています。これに伴い、マイナンバーカード未取得者に対して、令和2年12月から令和3年3月までの期間に地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」という。）から、QRコード付き申請書が再送付されます。

交付手数料は無料です。この機会にぜひマイナンバーカードの取得をお願いいたします。

### ◆送付対象者

マイナンバーカード未取得者のうち、マイナンバーカードの申請を行っていない方。

ただし、次の方は再送付対象外となります。

1. 令和2年10月31日時点で75才以上の方（後期高齢者広域連合において、保険証更新時にあわせて、マイナンバーカードの申請書類が送付される予定であるため。）
2. 乳児、国外転入者等、令和2年中に出生、転入等により個人番号通知書又は通知カードの送付を受けた方
3. 外国人で在留期間に定めのある方

### ◆送付方法

J-LISから個人単位・転送不要の普通郵便で送付されます。

### ◆同梱物

- ・交付申請書
- ・申請案内チラシ
- ・マイナポイント案内チラシ
- ・返信用封筒

### ◆マイナンバーカードの申請について

マイナンバーカードの申請が急増したことに伴い、現在、申請から交付通知書の送付まで2～3か月程度お時間をいただいています。お時間に余裕をもってお早めに申請をお願いします。



## マイナンバーカードによる証明書コンビニ交付サービスが始まります。問住民係 ☎53・2112

村では、令和3年5月開始（予定）を目指して、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアのマルチコピー機で住民票の写し等の証明書を取得できるサービスの準備を進めています。マイナンバーカードをお持ちであれば、役場へ来庁しなくても、全国のコンビニエンスストアで証明書を取得できるようになります。

### ◆取得できる証明書

- ・住民票の写し謄抄本（泉崎村に住所がある方のみ）
- ・戸籍の写し謄抄本（現在のもの。泉崎村に本籍がある方）
- ・戸籍の附票の写し謄抄本（現在のもの。泉崎村に本籍がある方）
- ・印鑑登録証明書（泉崎村に印鑑登録済の方のみ）
- ・課税証明書

### ◆利用できるコンビニエンスストア

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ

### ◆利用時間

- ・午前6時30分～午後11時まで



豚肉専門店

ノーベル

〒969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針 63-1

FAX：0248-53-4147

TEL (0248)53-4129

<http://www.yumeaji.com>

E-mail [novel@yumeaji.com](mailto:novel@yumeaji.com)  
AM11:00～PM7:00 ●火曜日定休

信頼と・施工実績No.1

太陽光発電設備・オール電化設備

有限 齋藤 電 工  
会 社

〒969-0103 泉崎村北平山字中島130-1

TEL 53-2914 FAX 53-4566

## 泉崎村育英奨学資金の奨学生募集

☎学校教育係 ☎54・1533

令和3年度の泉崎村育英奨学資金の奨学生を次のとおり募集いたします。

**【募集期間】** 令和3年3月1日(月)  
～3月12日(金) 午後5時まで

### 【応募資格】

- (1)高等学校・高等専門学校、短期大学、大学及びこれらの教育機関と同等とみなされるその他の教育機関に在学し、品行が正しく学術にすぐれ、身体が強健であること。
- (2)奨学生及びその父母が泉崎村に引き続き1年以上居住していること。
- (3)経済的理由により就学が困難と認められること。
- (4)国県又は、他の団体から同種類の奨学資金の貸与又は給付を受けていないこと。
- (5)泉崎村育英基金募集要項及び選考要領等による。

### 【貸与条件】

- (1)貸与利息：無利息
- (2)貸与期間：奨学生の在学する学校等の正規の修学期間
- (3)償還方法：貸与期間の終了から7日以内に「借用書」を提出するとともに、その6ヶ月後から10年以内<sup>※2</sup>において年賦、半年賦、月賦により返還すること。

### 【経済力基準】

経済的理由により就学困難と認められるかどうかの判断は、本人の属する世帯人員別収入基準額を設定し、本人の属する世帯の1年間の総所得金額と、これに対する世帯構成を考慮した認定総所得金額を算出し、この額が収入基準を上回っていないことを原則とします。詳しくは、泉崎村教育委員会(学校教育係)までお問い合わせください。

### 【奨学資金の種類・貸与月額】

種類	貸与月額	備考(貸付例)	※貸付総額
高等学校	20,000円	3年	20,000円×36ヶ月＝720,000円
高等専門学校	20,000円	4年	20,000円×48ヶ月＝960,000円
短期大学	40,000円 <sup>※1</sup> <sup>※2</sup>	2年	40,000円×24ヶ月＝960,000円
大学	40,000円 <sup>※2</sup>	4年	40,000円×48ヶ月＝1,920,000円
		6年	40,000円×72ヶ月＝2,880,000円

※1 専門学校は短期大学(月額40,000円)と同種の区分とします。 ※2 制度改正により変更となる場合があります。

## 東京2020オリンピック聖火リレートーチの展示について ☎生涯学習係 ☎53・4777

福島県では、東京2020オリンピック聖火リレーに向けた機運醸成を目的に、現在「東京2020オリンピック聖火リレートーチ」の市町村巡回展示を行っております。

泉崎村内でも下記日程で展示されます。トーチを間近で見ることができる貴重な機会ですので、ぜひご観覧ください。

### 【泉崎村内展示日程】

場 所：泉崎村役場 玄関ロビー  
日 時：2月10日(水)～15日(月)  
平 日 8:30～18:00  
土日祝 8:30～16:00

※トーチは展示台に固定し、アクリルケースでトーチ全体を覆いますので、手に持つことはできません。あらかじめ、ご了承ください。写真撮影は可能です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大等によっては、展示期間の見直しや展示を中止する場合があります。



写真：郡山市での展示の様子

確かな信用、確かな技術

上下水道 / 設備工事 / 土木とび工事

株式会社 兼 千

〒969-0102 泉崎村大字関和久字瀬知房5  
TEL 54-1101 FAX 54-1103

## 冬期の水道利用について

☎建設水道係 ☎53・2114

水道管の凍結しやすい時期を迎えました。万が一凍結してしまった場合は、下記の業者または建設水道係へご相談ください。

### ～冬場の水道管のお手入れ～

- ・水抜きハンドルを回し水を止め、蛇口を一カ所（風呂場等がベスト）開け、水道管内の水を完全に抜いておく。
- ・風呂のボイラー等に風よけがついていない場合には、周りを板等で囲っておく。
- ・凍っている箇所付近にお湯をかければ直る場合があるので、非常用にバケツ等に水を汲んでおく。

### ～建設水道係からのお願い～

水道の量水器（メーターボックス）の上には、物を置かず、きれいな状態に保つようしてください。

### 《水道工事業者リスト》

事業者名	住 所	電話番号
(有) イズミ 設 備	北平山字新田51	53-3277
(有) ウ ナ ガ ミ	泉崎字寺前61	53-2171
(株) 兼 千	関和久字瀬知房5	54-1101
木 戸 設 備	関和久字漆久保6	53-3268
草 野 設 備	踏瀬字長峰50	53-2267
さかもとサービス	泉崎字長峯2-55	53-2075
(有) 鈴木設備工業	泉崎字前畑17	53-2301
(有) ドルフィン	踏瀬字長峰79-2	29-8925

(50音順)

## 除雪作業にご協力ください

☎建設水道係 ☎53・2114

村では生活路の交通確保のため、村道の除雪を行います。除雪作業をスムーズに行うためには、村民の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。ルールとマナーを守り、冬期間を安全・快適に過ごしましょう。

### 除雪作業をスムーズに行うために次の事項にご協力ください。

#### ◆路上駐車や公共施設への夜間駐車はやめてください。

路上に車両があると、除雪を中断しなければなりません。緊急車両の通行の妨げにもなりますのでやめましょう。

また、公共施設への夜間駐車も除雪作業の妨げになりますので、駐車しないでください。

#### ◆敷地内の垣根等の剪定をお願いします。

垣根や立木の枝が除雪車の通行に支障をきたす場合があります。伸びた枝は切り落とすなどしてください。

緊急を要する場合は村で切り落とす場合がありますので、ご了承ください。

#### ◆出入口の除雪は各ご家庭でお願いします。

除雪作業は限られた時間で広範囲に行うため、除雪した雪が皆さんの家の出入口をふさいでしまうことがあります。各ご家庭の出入口付近の除雪にご協力をお願いします。

また、道路わきの私物等で支障になるものは降雪前に必ず撤去してください。

#### ◆道路への雪出しは禁止です。

除雪した道路に雪を出してしまうと、道路が凸凹になり事故につながります。道路は雪の捨て場ではありません。道路に雪を出すのはやめましょう。

#### ◆除雪作業が遅れる場合があります。

除雪作業はできるだけ早い時間に行うよう努めていますが、積雪状況や道路状況等により遅れる場合があります。

また、除雪は主要村道や通学路等の生活路から始まりますので、地区により進度が異なります。ご了承ください。

#### 《除雪に関する問い合わせ》

・村道：村役場事業課建設水道係

☎0248-53-2114

・県道：福島県南建設事務所

☎0248-23-1631(平日)・0248-23-1525(夜間・休日)

・国道：郡山国道事務所郡山維持出張所

☎024-932-4486

※私道の除雪は行いません。

**Shirakawa**  
**Soubi**

お客様の喜び

ハウスクリーニング **白河装美**

〒969-0103 泉崎村大字北平山字下原25-1

TEL&FAX **0248-21-5143**

福島県屋外広告業登録 第30010号

**T-Sign** **富永看板店**

〒969-0105 福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬字長峯52

TEL/0248-53-3199 FAX/0248-53-2264

E-mail/t-sign@galaxy.ocn.ne.jp